

〔別 紙〕  
様式 1

事 業 報 告 書  
( 自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日 )

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 橋本循環器内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり )
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人  
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市永昌東町2番17号
- (3) 設立認可年月日 平成17年3月25日
- (4) 設立登記年月日 平成17年4月6日
- (5) 役員及び評議員

|       | 氏 名   | 備 考 |
|-------|-------|-----|
| 理 事 長 | 橋本 隆明 |     |
| 理 事   | 橋本 昌子 |     |
| 理 事   | 橋本 明昌 |     |
| 監 事   | 渡邊 祀子 |     |

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

| 種 類                       | 施設の名称                         | 開 設 場 所         | 許可病床数                                        |
|---------------------------|-------------------------------|-----------------|----------------------------------------------|
| 診療所<br><i>医療機関<br/>2F</i> | 医療法人<br>橋本循環器内科<br>4210422830 | 長崎県諫早市永昌東町2番17号 | 一般病棟 0床<br>療養病床 0床<br>[医療保険 0床]<br>[介護保険 0床] |

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和6年6月22日 令和5年度決算の承認

## 様式 3 - 4

法人名 医療法人 橋本循環器内科  
所在地 諫早市永昌東町2番17号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
(令和7年4月30日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部       |        |
|---------------|--------|---------------|--------|
| 科 目           | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
| I 流 動 資 産     | 22,511 | I 流 動 負 債     | 3,187  |
| II 固 定 資 産    | 48,150 | II 固 定 負 債    | 0      |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 13,799 | 負 債 合 計       | 3,187  |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 169    | 純 資 産 の 部     |        |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 34,181 | 科 目           | 金 額    |
|               |        | I 出 資 金       | 8,000  |
|               |        | II 積 立 金      | 59,474 |
|               |        | III 評価・換算差額等  | 0      |
|               |        | 純 資 産 合 計     | 67,474 |
| 資 産 合 計       | 70,661 | 負 債・純 資 産 合 計 | 70,661 |

## 様式4-2

法人名 医療法人 橋本循環器内科  
所在地 諫早市永昌東町2番17号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)

(単位:千円)

| 科 目        | 金 額    |
|------------|--------|
| I 事業損益     |        |
| A 本来業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 59,512 |
| 2 事業費用     | 65,677 |
| 本来業務事業損失   | -6,165 |
| B 附帯業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 0      |
| 2 事業費用     | 0      |
| 附帯業務事業利益   | 0      |
| 事業損失       | -6,165 |
| II 事業外収益   | 334    |
| III 事業外費用  | 26     |
| 経常損失       | -5,856 |
| IV 特別利益    | 0      |
| V 特別損失     | 0      |
| 税引前当期純損失   | -5,856 |
| 法人税等       | 71     |
| 当期純損失      | -5,927 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 橋本循環器内科  
所在地 諫早市永昌東町2番17号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和7年4月30日現在)

1. 資 産 額 70,661 千円  
2. 負 債 額 3,187 千円  
3. 純 資 産 額 67,474 千円

(内 訳) (単位:千円)

| 区 分             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| A 流 動 資 産       | 22,511 |
| B 固 定 資 産       | 48,150 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 70,661 |
| D 負 債 合 計       | 3,187  |
| E 純 資 産 (C-D)   | 67,474 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

|     |              |
|-----|--------------|
| 法人名 | 医療法人 橋本循環器内科 |
| 所在地 | 諫早市永昌東町2番17号 |

|           |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類   | 名称 | 所在地 | 総資産額<br>(千円) | 事業の内容 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |     |              |       |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類   | 氏名 | 職業 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |    |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 橋本循環器内科  
理事長 橋本 隆明 殿

私は、医療法人橋本循環器内科の令和6会計年度（令和6年5月1日から令和7年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年6月21日

医療法人 橋本循環器内科

監事 渡邊 紀子

